

高知県環境不動産の認定等に関する取扱要綱改定の概要について

1 認定基準の見直し（案）

- ・環境性能を評価する基準：CASBEE に加え ZEB*及び ZEH-M*を追加
(高知県環境不動産の認定等に係る取扱要綱 第3条第2号に追加)

*効率的な設備システム及び再生可能エネルギーの導入により、
年間のエネルギー収支をゼロとすることを目指した建築物

2 見直しの理由

- ・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の改正により、R7年4月から省エネ基準適合が義務化
- ・ZEB、ZEH-Mは、省エネや創エネによるエネルギー性能が高く、法施行を契機に、県内でも認証実績の増加が想定されることから、認定基準に追加

3 優遇措置について

(1) 不動産取得税の課税免除 【追加】

- ・県独自評価基準 (S, A) + CASBEE (S, A) 又は ZEB 若しくは ZEH-M

(2) 容積率の緩和 【変更なし】

- ・県独自評価基準 (S, A) + CASBEE (S, A)

(理由) 建築基準法第59条の2の規定の運用における総合設計許可準則において、
ZEB、ZEH-Mは容積率の割増しの対象外

4 計画書の変更

(1) 内容

- ・①建築時の延べ面積の増減、②木材使用量の増減及び③県産材使用量の減について、変更要件を3割以上とする。

(2) 理由

- ・計画変更に係る建築主の負担を軽減するため。